

付表1 旧・新税率別、消費税額計算表  
兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

〔経過措置対象課税資産の  
譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		. . . ~ . . .		氏名又は名称		
区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)	
課税標準額①		000	000	000	000 ※申告書の①欄へ	
① 内 訳	課税資産の譲渡等の対価の額①-1	※①-1及び①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載してください。				
	特定課税仕入れに係る支払対価の額①-2	/				
消費税額②					※申告書の②欄へ	
控除過大額③		(付表2-(2)の㉓・㉔A欄の合計金額)	(付表2-(2)の㉓・㉔B欄の合計金額)	(付表2-(2)の㉓・㉔C欄の合計金額)	※申告書の③欄へ	
控 除 税 額	控除対象仕入税額④	(付表2-(2)の㉔A欄の金額)	(付表2-(2)の㉔B欄の金額)	(付表2-(2)の㉔C欄の金額)	※申告書の④欄へ	
	返還等対価に係る税額⑤				※申告書の⑤欄へ	
	⑤ 内 訳	売上げの返還等対価に係る税額⑤-1	※⑤-1及び⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載してください。			
		特定課税仕入れの返還等対価に係る税額⑤-2	/			
	貸倒れに係る税額⑥				※申告書の⑥欄へ	
控除税額小計(④+⑤+⑥)⑦					※申告書の⑦欄へ	
控除不足還付税額(⑦-②-③)⑧			※①B欄へ	※①C欄へ		
差引税額(②+③-⑦)⑨			※②B欄へ	※②C欄へ		
合計差引税額(⑨-⑧)⑩		/			※マイナスの場合は申告書⑧欄へ ※プラスの場合は申告書⑨欄へ	
地 方 消 費 税 の 課 税 標 準 額	控除不足還付税額⑪	(⑧B欄の金額)			(⑧C欄の金額)	
	差引税額⑫	(⑨B欄の金額)			(⑨C欄の金額)	
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額(⑫-⑪)⑬		/			※マイナスの場合は申告書⑩欄へ ※プラスの場合は申告書⑪欄へ	
譲 渡 割 額	還付額⑭	(⑩B欄×25/100)			(⑩C欄×17/63)	
	納税額⑮	(⑩B欄×25/100)			(⑩C欄×17/63)	
合計差引譲渡割額(⑮-⑭)⑯		/			※マイナスの場合は申告書⑫欄へ ※プラスの場合は申告書⑬欄へ	

注意 ①-1及び①-2欄並びに⑤-1及び⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。  
なお、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者は、併せて別表を提出する。